
「でん粉およびでん粉原料用いも政策の基本方向」が取りまとめられました

～「砂糖及びでん粉に関する検討会」報告書～

でん粉の需要量300万トンのうち国産いもでん粉の供給量は30万トンであり、でん粉需要の1割を占めています。

でん粉原料用作物としてのばれいしょは、北海道畑作地帯における重要な輪作作物であり、かんしょは、火山灰土壌で台風の常襲地帯である南九州地方（鹿児島県及び宮崎県）における重要作物です。さらに、これらを原料とするでん粉製造業者は、地域経済上も重要な役割を担っているところ です。

このため、国産いもでん粉については、政府が国産いもでん粉及びでん粉原料用いもの行政価格を定める一方、その需要を確保するため、関税割当の下で、国産いもでん粉とコーンスターチの原料となる輸入とうもろこしの抱合せを実施してきました。

他方、農政全般を見ると、農業構造の脆弱化が進行しており、従来の取組のままで、食料の安定供給の確保や多面的機能の発揮、地域の経済社会の維持・発展に支障が生じる恐れがあるため、食料・農業・農村基本計画の見直しの一環として、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、品目横断的政策を19年産より導入する方向が示されたところ です。

これに伴い、品目別に価格支持政策と抱合せを講じているでん粉及び原料用いものについても、その導入に伴う取扱いの検討が必要となったところであり、併せて、WTO交渉の進展等による国際規律の強化の流れにも対応しうる政策体系の構築が強く求められていることから、昨年8月に「砂糖及びでん粉に関する検討会」を設置し、9回の検討会（分科会含む）開催を経て、本年3月31日に標記報告書が取りまとめられました。

報告書の主な内容

- ① 原料いもの最低生産者価格制度は廃止し、需給動向を反映して取引価格が形成される制度へ移行
- ② コーンスターチ用とうもろこしとの抱合せについては、これを廃止して透明性の高い制度を新たに構築
- ③ 抱合せを見直すにあたっては、新たに生産者の経営を安定させるための経営安定対策を導入
- ④ 原料用ばれいしょに関する経営安定対策は品目横断的政策として、原料用かんしょに関する経営安定対策は品目別政策として位置付け
- ⑤ でん粉製造業者に対しても、最大限の合理化を行うことを前提に、政策支援を行っていく

なお、「でん粉及びでん粉原料用いも政策の基本方向」は、農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050331press-18c.pdf>) に掲載しており、さつまいも&じゃがいもホームページ (<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/imo/imoruihanindex.html>) からもアクセスできます。

（農林水産省生産局特産振興課いも類班）
